

27年3月議会

行政評価外部評価の活用について

### 質問

次に、行政評価の活用について伺います。

市の施策に対し客観的な評価基準で分析される方向性、特に第三者の視点を入れる外部評価を導入されたことは非常によい取り組みです。特に過去からの慣例やつながりからやむなく続く事業を見直す際には非常に有効な手段であると考えます。今回はその行政評価を業務の見直しにおいてどのように活用されているのか、実際の事例を挙げて伺います。

1点目は消費生活センター事業についてです。消費生活センター事業は行政評価でも単独施設としての存在意義について疑問が呈せられ、改善策を検討することとされています。観光センターの移転が決まり、施設のあり方も踏まえ再検討する機会と存じますが、改善見直しの評価を受けて今後どのように運営するおつもりか、お聞かせください。

### 木野内幸広市民生活部長

平成25年度（2013年度）の行政評価委員会2次評価におきまして、消費生活センター事業については、指定管理等の改善策を検討することの評価を受けました。また、委員からは、消費生活センターの単独施設としてのあり方について再確認する時期に来ているとの意見を受けました。

消費生活センターの管理運営につきましては、平成26年度（2014年度）末で現指定管理者の指定期間が満了となるため、次の指定管理者を公募しましたが、応募者がなく、当面の間市の直営で行うことといたしました。

このような中、運営のあり方につきましては、単独施設としての維持も含め、他市の状況を把握し、研究してまいります。

以上でございます。

### 質問

25年度の行政評価の結果、26年度末の現在でも研究していくということですね。

次にですね、2点目は市展運営委託事業についてです。こちらは外部評価にもかかっております。行政評価においては委託事業であるにもかかわらず、市職員のかかわりが大きい、担い手のあり方も含め、事業の抜本的見直しが必要との評価を受け、職員のかかわりを見直すことを指摘されています。委託事業であるのに職員のかかわりが指摘されている点、不可解に感じるのですが、市展運営において問題視されている職員のかかわりの現状及びその後の見直しの状況についてお聞かせください。

### 木下寛和人権文化部長

公募吹田市美術展覧会は、本市の文化芸術振興を目的として、吹田市美術協会と市の共催で実施しており、出品規定の決定、搬入時の立ち会い、審査、作品講評等を同協会に委託しているものでございます。市の役割としては、会場の確保のほか、会場準備、搬入・搬出受付、展示等に係る業務を担っており、行政評価2次評価結果において、職員のかかわりが多大であるとの指摘につながったものと認識しております。

行政評価の結果を受け、美術展等運営に実績のある民間事業者への委託の検討も行いましたが、多額の経費を要することから、実施には至りませんでした。

そのような中、受け付け方法を事前エントリー制にするなど事業運営の改善により、職員のかかわりを軽減してまいりました。今後さらに職員のかかわりを軽減するため、吹田市美術協会と連携しながら、最適な担い手及び実施方法について検討してまいります。

以上でございます。

## 質問

行政経営部長、今の答弁を聞かれていかがでしょうか。行政評価の目的は達成されているのでしょうか。抜本的な見直しを行う際はトップの判断が必要と存じますが、市長からは何か指示がおりているのでしょうか、お聞かせください。

## 門脇則子行政経営部長

行政評価の外部評価を導入いたしましたのは、平成24年度に試行的に、これはちょっと時期が遅くなっておりまして、実計の策定が始まってからやりました。ですから、本来でしたら、これはPDCAをこうぐるぐる回していくようなシステムでございます。

25年度からは本格実施ということで、時期も早めまして、実施計画の事業計画表を各所管がつくる前に、評価結果が出るような形で取り組んでおります。

その結果、次年度の実施計画に反映をできるようなスケジュール感は押さえてはいるんですけども、この事業評価というのは、それを踏まえて、次の施策の展開をしていくということでありますので、場合によりましたら、相手方があるものであるとか、必ずしも次に反映できるものではないと思っております。

これまで、当初これ、十二、三年前に事務事業評価として行政評価が本格実施をされてきたんですけども、議会でのいろいろな御指摘も踏まえて、どんどん進化をしてきてまして、この行政評価のシステムそのものもPDCAに乗ってぐるぐると改善をしてきたものでございます。当初は全体の1次評価の実施時期も夏ごろで遅くて、次年度に反映できない、できてもその翌年度みたいな評価だったんですけども、それがきちっとシステム上はできるようになりました。評価調書の中身も、全ての事務事業に適応できるようなものではなくて、一般的なものになってるので、なかなか書きづらいところもあるとは思いますが、そういう施策を展開していくに当たってのPDCAの一つのツールとしてこれが組み込まれております。

行政評価委員会というのは、副市長以下のそういう会議組織でございます。そこで副市長以下特別職を含めまして、いろいろ関係部長の評価を得て進めていくわけでございますので、それは、やはり所管におきましては真摯に受けとめて、いろんな改善方策をとっていただいていると思います。

ですから、その結果につきましては、特に重要なことであれば、市長に御報告ということもありますけれども、それはまた実施計画の査定とかで出てくる場合は、市長査定等でその結果も踏まえての御報告がありますが、現在のところは副市長以下の会議組織の中で、それを指摘して改善に努めてもらっているという状況でございます。

以上です。

### 意見

今回取り上げさせていただいたのは、事業のあり方であるとか、相手方があることであつたりとか、非常に複雑な問題なので、政策判断になってくるのかなと思うんです。そういった政策判断も踏まえて、今後進めていただければと思います。